

お知らせ

！ 新型コロナウイルスの感染拡大の状況により内容変更の場があります。市HPや各問い合わせ先で最新情報をご確認ください(掲載情報は8月20日時点のものです)。



施設の休館・再開状況など

休館や利用の制限など施設の利用は、市HPでご確認ください。利用の際は、マスクの着用など感染対策にご配慮ください。



イベントの中止など

中止などが決定した主なイベントをお知らせします。詳細やその他のイベントは市HPをご覧ください。



市税の納期限

9月30日(水)は、国民健康保険税(3期)の納期限です。期限内に納めてください。

毎月第2・4土曜午前休日開庁

一部の業務を行います。詳細は市HP

HP (Q) 休日開庁) をご覧ください。
 9月12日(土)・26日(土)午前8時30分～午後0時30分
 市役所1階、まちづくりセンター(並木除く)、上下水道局庁舎



ご長寿(88歳・100歳)の方に敬老祝品を贈呈

今年度の地区ごとの敬老行事は中止となりますが、対象となるご長寿の方に祝品を贈呈します。



国民年金の産前産後免除制度

対象となる方は、産前産後期間の4カ月間(双子以上の場合は6カ月間)の保険料が免除されます。免除期間は、保険料を納付したものと見做られ、将来受け取る老齢基礎年金の受給額に反映されます。

HP 同担当 ☎2998・9095、所沢年金事務所 ☎2998・0170

子育てを応援します
 つくる子育てサポート事業



妊娠から、出産・子育て相談や情報提供などのサポートを行います。
 ◆子育て世代包括支援センターから(保健センター健康づくり支援課内)
 受付時間 午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝休日、年末年始除く/電話予約優先)
 同センター ☎2991・1820

◆市役所2階 子育て支援課
 受付時間 午前9時～午後4時30分(土・日曜、祝休日、年末年始除く/電話予約優先)
 同課 ☎2998・9124

◆子育て支援センター子育て支援工リア(ごとも福祉の未来館2階)
 受付時間 午前8時30分～午後6時(水曜、年末年始除く/電話予約優先)
 同センター ☎2922・2238



9月7日(月)～18日(金)は穴ぼこ通報強化週間
 市内で道路の穴ぼこなどを見つけたら、道路維持課にご連絡ください。事故防止のためにご協力をお願いします。期間中、通報いただいた方50人(抽選)に粗品を差し上げます。



通報方法 ①穴の大きさ
 ②場所(目撃物) ③氏名・住所・連絡先(粗品希望の方)を同課に
 電話・FAX・メール
 ◎粗品進呈の応募は1人1口です。
 同課 ☎2998・9168
 68002998・9152
 522 a9168@city.tokorozawa.lg.jp



国勢調査が始まります



▶ 調査書類は9月中旬から下旬に各戸に直接投函(ポスティング)します
 ▶ 回答は10月7日(水)までにインターネットか郵送で

国勢調査は、日本に住む全ての人、世帯を対象に5年に1度実施する国の最も重要な統計調査です。
 今回の調査では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調査員が訪問する際の面談を行いません。調査書類は各戸に直接投函(ポスティング)します。期限内にインターネットか郵送での回答にご協力ください。

調査書類配布時期 9月中旬から下旬
 調査時点 10月1日
 回答期限 10月7日(水)
 ◎調査員による回収を希望する場合は、調査書類に記載されている連絡先にご連絡ください。



◆国勢調査を装った「かたり調査」にご注意!

国勢調査では、金銭を要求したり、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号を聞くことは絶対にありません。
 また、調査員は身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。



HP 国勢調査コールセンター
 ☎0570-07-2020
 (IP電話の場合 ☎03-6636-9607)
 ▶ 文書行政課国勢調査専用
 ☎2998-9353

Q 国勢調査は、なぜ必要?
A 住民基本台帳では得られない、より生活実態に即した統計データを得るために必要です。これらのデータは、国や地方公共団体の行政施策をより効果的に計画・実施するための重要な基礎データとなります。

Q 回答しなくてはいけないの?
A 個人情報保護法にかかわらず、統計法で回答する義務が定められています。正確な統計のために、ご理解と協力をお願いいたします。

令和2年度コミュニティ助成事業

宝くじの社会貢献広報事業として同財団が行うコミュニティ助成事業で、所沢市小手指区長会がやぐらステージなどコミュニティ活動に必要な備品を購入しました。

HP 令和3・4年度物品等入札参加資格審査申請の受付
 10月12日(月)～11月6日(金)
 ◎詳細は申請の手引きをご覧ください。市役所4階契約課、市HP(Q)物

HP 縦覧・意見書の提出
 10月2日(金)～16日(金)
 市役所7階公園課
 同課 ☎2998・9196

HP 樹林地の伐採をお考えの方へ
 届け出が必要な場合があります
 伐採を行う樹林地が都道府県の地域森林計画の対象地である場合、「伐採及び伐採後の造林の計画の届出書」の事前提出と市町村長への報告が必要です。
 樹林地の伐採を予定している方は、予定地が対象地かどうか、お問い合わせください。
 同課 ☎2998・9196

